那覇市総合計画審議会（第1回　子ども・教育・文化専門部会）

日時：　平成29年7月25日（火）　15:00～17:00　　場所：那覇市役所　401会議室

【出席者】審議員：　山城眞紀子部会長、背戸博史委員、安里恒男委員、大城明美委員、坂晴紀委員、
西原篤一委員、加藤美奈子委員（7名）

事務局：　企画調整課　稲福副参事・玉那覇主査・富川、各部担当副部長及び参事

【次第】

（1）　審議会日程の説明

（2）　議　題

第5次那覇市総合計画　基本計画（原案）について

【資料】

議題資料　第5次那覇市総合計画基本計画（原案）

参考資料　答申書「第4次総合計画『基本計画』について」

（1） 審議会日程の説明

事務：　皆様、こんにちは。本日の審議会は、第5次那覇市総合計画 基本計画　子ども・教育・文化部会の審議となっております。お手元の資料の確認をさせていただきます。

（資料を確認する。）

審議に先立ちまして、本日の会議開催の成立について確認いたします。 本専門部会8名の委員のうち、本日の出席委員は 7名で、委員の過半数に達しておりますので、本審議会規則第6条第2項の規定により会議の開催が可能となりましたことを確認いたします。

また、審議会につきまして、全体会議にて原則公開するものとして確認いたしました。本日の審議につきましても、委員又は事務局からの非公開の申し出がないことを確認し、公開を原則として進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（委員の了解を確認し、）本審議会は公開といたします。

それでは、山城部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員一同：　よろしくお願いいたします。

部会長：　よろしくお願いいたします。それでは、お手元にございます次第に沿って、審議会日程の説明ということですが。この専門部会は、基本計画の子ども・教育・文化に関する審議をする分科会でございます。 基本構想で言いますと、めざすまちの姿で「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち　NAHA」を受けての基本計画の部分となります。それでは、審議会日程等について、まず最初に事務局から説明お願いいたします。

事務：　（審議範囲・審議の進め方・スケジュールについて説明する。）

部会長：　ありがとうございました。ただいま、審議会の日程について説明していただきましたけれども、何か確認事項とかご意見ございましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

（発言が出ないのを確認し、）ありがとうございます。次の審議に移りたいと思います。

（2）議題　第5次那覇市総合計画　基本計画（原案）について

部会長：　それでは、議題 「第 5 次那覇市総合計画 基本計画（原案）について」。

まず、はじめに本専門部会に諮問されております「基本計画（原案）」につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

事務：　（資料を用いて説明する。）

部会長：　ありがとうございました。それでは、今、事務局の方から説明がございましたけれども、審議の進め方について再度確認したいと思います。説明にもありましたように、全3 回の審議でございます。前2 回は施策内容、49 ページから始まる施策内容を中心として、3 回目に専門部会の答申案について審議をしていくということになっております。そこで、本日は、政策で「子育てが楽しくなるまちづくり」「自らの力で未来を拓く子どもたちを応援するまちづくり」、四つの施策のうちの前半ふたつですね。この、施策 21 から 24、ページでは、49～56 ページの審議を行いまして、施策 25 から 29 につきましては 2 回目に審議を行うという形で進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：　はい。

部会長：　それでは早速、施策 21 番についてですが、時間が限られていますので、事務局とも相談しまして、大体 1 施策につき 20 分くらいで進められたらと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

そして委員の皆様、先ほど説明がありました審議の視点でございますが、取り組みの柱と方針は適当であるか、不足している部分はないかどうか、追加する項目はないかどうか。 ご意見等いただければありがたいと思います。それから、現状と課題についても過不足がないかということでございます。

それから、 施策の進捗を図る指標でございますが、適当であるかどうか等について、ご意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

背戸委員：　すみません、ひとつ確認よろしいでしょうか。事務局の説明にあったのかもしれませんが、たとえばこの 49 ページ、右上に視点ポイントとありまして、3 つ、これは全体の会で話し合ったことかと思いますけれども、これとの関係をどう見ればいいのか。説明いただけますでしょうか。

部会長：　そうですね。よろしくお願いいたします。

事務：　（基本構想においては「重点取り組み事項」として審議いただいたものである旨説明。3 つ

の「力」に関連する施策を整理していく予定であるが、この段階で庁内の議論が完了していないため、資料ではすべて空白になっている。審議会での議論を見ながら、こちらもどのように付けていくか検討したい。）

部会長：　今回の審議会ではそこについては特に何もないんですね？

事務：　全体のご意見を見ながら、どの施策がどうつながるか、庁内の議論でも参考にして検討したいと思います。

部会長：　よろしゅうございますか。

背戸委員：　はい。あの、本当は、この重点施策に対して、たとえばこの 21 番なら 21 番がどういう位置づけになっているのかという原案があって、たとえばこの 21 はひきつける力を主に念頭に置いているとか、そういう示唆があればそれには足りないですとか、あるいは十分ですとか、過不足の部分も見えやすいのかなと思ったんですけれども。重点施策と無関係に議論というのは本来的にはできないわけですよね。すると、満遍なく見ていくということになりますか？　それぞれに寄与してるか、という感じで。

事務：　（事務局の不手際で案の作成が間に合わず申し訳ない。この施策については、「つながる力」に関連するので、そこについてのご議論が確かに必要だと思う。全体的なバランスが整っていないので、事務局で持ち帰って最終的な答申案の形で報告させていただくという形にさせていただきたい。）

部会長：　よろしいでしょうか。今回は、施策概要と取り組みの柱と方針について、内容について、委員の皆様からご意見いただきたいと思います。

安里委員：　本当に膨大な資料を丁寧にまとめていらっしゃると思うんですね。事務局に質問なのですが、この取り組みの柱と方針というのがございますけれども、それと合わせてまた指標というのがあるかと思うんですけれども。で、49 ページの下の方を見ますと、「施策に関する条例」というのがございますよね。たとえば「那覇市子ども・子育て支援計画」というのがございますよね。それからまた、「引き継がれる 4 次総計の施策」というのがございます。たぶん個人的には、これを念頭に置きながら 50 ページの取り組みの柱と方針ができているんじゃないかなと僕は思っているんですけれども。そのときに、どういうところが、関連条例の中身がね、ここに盛り込まれているか。あるいは 4 次の、継続的にやっていきたいというのが柱の中に盛り込まれているかどうかっていうのをですね、ちょっと聞いてみたいなと思いまして。

事務：　はい。4 次総計で取り組んできたことをいったんリセットするのではなく、それを踏襲するような形でですね、今計画があると。（4 次策定からの）10 年間の間に新しい出来事が起きたり

新しい課題が出てきたりですね、そこに追加していくような形で今回の総合計画の原案をまとめさせていただいております。これがまず施策との関連というところでですね、施策21に関しては、4次のひとつの施策から引き継がれてこの施策ができているというところでございます。また、1ページめくっていただきますと、22番のところでは、ふたつの施策が盛り込まれている、施策の継承といいますか、そういったところがございます。

また計画については、現時点で4次総計に基づく各分野の計画がございまして、こちらをもとに基本計画原案に落とし込んで、さらに計画策定時にはなかった新しい視点を、こちらの原案の方に盛り込ませていただいているという状況でございます。

部会長：　よろしいですか。4次総計を継承しながら、施策概要と方針が提案されているということでございますが。

安里委員：　何か手がかりとなるようなものがほしいなと思いまして。議論するときのですね。それとも、一つ一つこれを確認をしながら？

部会長：　まず現状と課題がございまずね。4次総計を実際に実施しながら、今日の現状と課題というものを拾い上げて、その中から第5次に向かう施策概要の柱を立てて、具体的な、50ページの取り組みの柱と方針につきましては、5次ではこういうことに取り組まないといけないんだということが今提案されているわけです。それにつきまして、各委員の皆様から、それは、現状と課題から。お手元の資料ございますけれども、4次のそういうものを継承しながら、施策概要が作られているということですので。

安里委員：　分かりました。委員の皆様、（質問を）どうぞ。

部会長：　はい。いかがでしょうか。

背戸委員：　よろしいですか。質問なのですが、施策名称「それぞれの子供のそれぞれの時期に」と、なんとなく言いたいことは分かるんですけど、「それぞれの子ども」というのはどういう子どもを想定した言い回しなんでしょうか。

事務：　障害を持っている持っていないとか、貧困等の色々な状態、家庭に置かれている子どもがおりまして、就学前であれば、保育を必要とする子どもとしない子どもがいる。そういう色んな状況におかれた子ども達ぞれぞれ違っていて、それぞれの時期に適した就学援助だとか居場所だとかいうところで、「それぞれの時期」とか「それぞれの子ども」と使っております。

背戸委員：　「すべての子ども」ではないんですか？

事務：　結果的にすべての子どもになります。ニーズが異なっていることがあるので、ニーズに適したというような意味も込めてこういう表現になっています。

背戸委員：　たぶんそうだろうなと思うんですけれども、なんとなく、施策の名称だけ見るとあまり明確にならない、その多様性という意味でぼかしているのかなあと思うんですけれど。分かりました。で、ここはいずれにしても就学前がメインということになるんでしょうかね？

事務：　就学前をメインにということです。

背戸委員：　ということですよね。それもあって「すべての子ども」という表現ができないのかなあと思ったのですけども。

事務：　「放課後総合プラン」ということで、小学校入学後の子ども達についても入っています。

部会長：　「それぞれ」を二回繰り返している、というところ（が気になるの）ですか？

背戸委員：　それも含めてなんですけれども、　「それぞれの子ども」といういい回しが、なんとなく何を狙っているのかというか。それからもう一点だけ、50 ページの取り組みの柱ですとかこの辺を読んでいますと、「教育・保育」という言い回しがほとんどかなと思うんですけれども、これ順番からいくと「保育・教育」ではないですかね？

事務：　（厚生労働省・文科省等の記述に準じていることを説明。）

背戸委員：　そうですか、分かりました。

西原委員：　ちょっとよろしいですか。僕もあまり慣れてないので詳しいことは分かりませんが、背戸委員おっしゃったことでちょっと気になっていて、施策名称でございますが、「すべての子供のそれぞれの時期に敵したい場所があるまちをつくる」というのが、言葉上それがいいなあと思います。もう一点ですね、保育所、幼稚園、認定こども園、その中で「認定こども園」というのが最近耳にするんですよね。それで、県内でも多くの先生方が学習を深めて、子ども達のために、たとえば東京に行ったり、あるいは研修の場を積んで頑張っている方がいるんですけれども、それは分かります。そこで、（施策概要 1 の）「保育所、幼稚園、認定こども園の施設の充実」、これはある意味で施設の充実というのは役所側から見るとどういったのが充実した施設になるのか？　ちょっとご存知の方いらっしゃいますかね。たとえば幼稚園は、認定こども園はこのような施設をつくるべきだというようなことはあるんですかねこれ。

事務：　（待機児童の課題があり、その解決、施設を実際に作るということを含めて「施設の充実」という言葉を使っている旨を説明。また、老朽化している施設の改築、耐震化修繕も含めている。）

西原委員：　はい、分かりました。

部会長：　いかがでしょうか。施策概要について、今三つ上げられていますが、そこを踏まえて取り組みの柱と方針が大きく四つの項目ですよね。特に加えてほしいとか、何かご意見ございましたら。

坂委員：　坂といいます。NPO 法人エンカレッジでですね、就学援助とかですね、困窮世帯の子ども達の居場所づくり、就労支援を行っております。目的というのが、不の連鎖を無くしていくというのが目的なんですけど、そういった活動の中でですね、取り組みの柱と方針４の中でですね、子育て支援センターとあるんですが、そこの中でですね、うちの卒業生とかも、やはり若年出産とか若年妊娠多いんですが、そういった子たちは問題を抱えているんですけれども、そこに行くことができないんですよね、そういったセンターにですね。ですから、問題を抱えている子たち、お母さんたちに対するアウトリーチとか、そういった部分は考えられないのかということですね。

部会長：　実際にこのあたりはどのように？

事務：　（子育て世代包括支援センターとして、切れ目のない支援ということでどの年代でも相談できる体制を構築したいという狙いを含んでいる旨を説明する。実際には、子育て応援課でひとり親支援をしている。）

坂委員：　ただ、そこに行けない方々が結構いると思うんですよね。その辺がまた負の連鎖になっていくという状況だと思うんですよ。ですからそこら辺を、こちらから出向いて相談するというようなことも必要なのかなと感じていますが。

事務：　（それについては福祉の分野で、子どもの貧困対策として取り組んでいる。小中学校に子育て支援員を配置し、包括支援センターと情報を共有して、アウトリーチについてはその段階で行うことによって相談体制が構築できるのではないか。総合計画では、施策 12 番。）

部会長：　貴重なご意見だと思います。そこがきっちり機能するといいですね。他ございませんか？

背戸委員：　併せてですみません。今のご質問も含んだ話なんですけれども、様々なサービス、ここでは 1～4 まで書かれていますが、この施策のどのあたりが「楽しくなる」にかかってくるのか？どういうイメージを持てばいいですか。

事務：　（取り組みの柱と方針 1、4 が関連している。教育・保育を利用したいときに利用できるような社会を構築し、気兼ねなく働きたいときに働ける、逆に休みたいときに休めるような環境をつくり、また切れ目のない相談体制を構築することで、子育て自体が楽しくなることに繋げる。）

背戸委員：　不安がなくなれば楽しくなるという意味ですか。

事務：　はい。

部会長：　少し何か付け加えること？

背戸委員：　いえ、何か、より積極的に楽しくなるまちづくりのための施策があるのかな、ないのかなというふうに思ったんですけれども。なければないでいいとは思うんですけれども、政策で「楽しくなるまちづくり」というふうに掲げるのであれば、施策もそこにより積極的なアプローチあ

ってもいいのかなと思った。

加藤委員：　この案の大元を作成するときにひとつ考えていたのが、不安を取り除くという意味で支援体制という話は色々していたんですけれども、政策ということではちょっと難しいのでしょうが、子育てをすることで幸せを感じられるということが何かできないかというような話があったかと思うんですね。先ほどおっしゃったお話も含まれると思うんですけど、確かに施策としては、課題解決するという方向で話をするので、なかなか難しいんですけれども。幸せを感じさせる何かというのは、あればあった方がいいかなと思います。もちろん、そういうものがあるかどうかという話とはまた別なんですけれども。

部会長：　不安を取り除くというよりも幸せを感じるという、そういうことに繋がるような施策も検討できるのかというご意見ですが。また検討していただいて、他にございましたら。

事務：　今の、とても貴重なご意見だったと思います。行政はどうしても課題解決型になってしまって、ただ現実に課題が多くありますので、子育て施策は大変重要でありますから、まずは十分に取り組めていないこの辺の課題を解決することによって、子育てが楽しくなるような雰囲気が生まれてくるのかなと。直接的にというよりは、間接的にそこに繋がるように、いま施策体系を組み立てているというところです。今のご意見につきましては持ち帰って検討いたします。

大城明委員：　それに関連するかと思うんですけれども、この柱と方針を読んでいると、「向上を図ります」という言葉で書かれているんだけれども、特別支援を要する子ども達なんかは、今の向上ではなくて、支援体制を強化するという言葉は難しいんでしょうか？　なんか書いてある言葉がすべて「向上を図ります」という、「支援します」というように書かれてますけれど、特別支援を必要とする子ども達が今なかなか、ヘルパーさんの派遣にしても、資格のないヘルパーさんたちが派遣されていますよね。そうではなくて、もっと専門性の高い方の派遣を強化していくというようなことは入れられないのかなあと思って、今読んでいますけれども。いかがでしょうかね。

部会長：　特別支援を必要とする子どもに関しての施策は、次の施策に。

大城明委員：　21 番の施策の中に「それぞれの子ども」というときに、障がいを持っている子たちも含めて、21 はそういう施策ですよね？

事務：　保育所とかではそれも含んでいるんですが、それをもっと具体的にどういう対応をするかというのは、施策 22 番の方で具体的に踏み込んでいます。

大城明委員：　はい。分かりました。

事務：　［関連して、小中学校における特別支援教育（資料 54 ページ）について説明する。現在は

87 名のヘルパーがいて、研修をしながら人材確保に努めている。］

大城明委員：　ちなみに、定着率なんかは？

事務：　それぞれです。一年経たずにやめられる方、継続する方、それぞれおられます。

部会長：　それでは、時間の方もありますが、私の方からひとつ。就学前についてだいぶ整理をしていただいておりますが、マスコミや新聞なんかを見ますと、保育士の確保ができなくて待機児童に繋がっているということもありますので、私はこの中に、両輪ですので、保育士がいないと（保育園を）作っても機能しないということがありますので、保育士の確保について、それと同時にということで取り組みの柱と方針に入れていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

事務：　（直接的にその部分は触れていなくて、全体的に必要な量を確保するというような意味で50 ページ後ろの方に入っている旨説明する。審議会からの意見として提言いただければ、持ち帰って検討する。）

部会長：　私のほうからは、両輪ですので、物的な環境というか、保育士の数というところは読み取りにくいので、保育士の確保ということも記述していただけると、サービスの量と質に繋がっていくのかなと思うのですが、いかがでしょうか。提案してよろしいでしょうか？

委員複数：　はい。

部会長：　ありがとうございます。委員の皆様、良いということですのでご検討よろしくお願いいたします。

背戸委員：　最後に一点だけ。指標なのですが、これを拝見しているとやはり、今の話も含めて施設の増設というのが入ってきていると思うんですけれども、進捗の指標にはなっていないということがひとつ適切かどうか。

部会長：　どうですか。今、指標についてご意見いただきましたけれども、今ふたつの指標がございますが、施設数の整備の指標はいかがかということですが。

事務：　（発言の許可を得て説明。施設を増やしたいのではなく、待機児童のいない状況を目指したいということでこの指標になっている。増設のみではなく、施設ごとの受入数の拡大等も含めて、待機児童を減らしていく。）

部会長：　よろしいでしょうか？　なければ次の施策にいきたいと思います。

（他に意見が出ないのを確認して）はい。それでは、22 番についてですね。よろしくお願いいたします。

安里委員：　51 ページの概要のところの、上からふたつ目の就学援助制度というのがございますけ

れども、これは非常に有効な制度だなと思っておりまして、学校でも非常に有効なんですけれども、特に給食費とか学用品費とかは援助してもらってありがたいんですけれども、ただ学校からたとえば50名とか申請しても、すべてが該当するわけではございませんので。そこら辺で52ページの柱と方針のところで、たとえば１－２にあるように広報活動もしっかりやっているかと思うんですけれども、それに外れた子ども達ですね、そういったものにも光が当たるようなことが何かできないかどうかですね。

部会長：　では、事務局。

事務：　ご指摘の通り、必要な状態にもかかわらず申請がされていないところもございますので、学務課としては年に3回チラシを配布しながら周知に努めているところですが、昨年から窓口、役所の支所や公民館図書館でも案内を広げて、より広く周知を図っているところでございます。あわせて、子どもの貧困対策として、寄り添い支援員を各中学校区に配置をしておりますが、その方々が、申請が必要と感じた場合は相談しながら就学援助に繋げるということもしております。

安里委員：　はい。今回は、この紙面に出ているものをお互いに議論していくという形なのでこれはOKだと思うんですけれども、そういう方向で市の方で色々取り組んでいるということはもったいないなあと思うんですけれども、ただ、今日はこれの議論ですからね。ありがとうございました。

部会長：　では、広報活動を行ってという表現で継続していくということで、よろしいですか？　もう少し言葉を添えたいとかありますか？

安里委員：　いえ、もうそれで。

部会長：　よろしいですか？

（安里委員の頷きを確認して）それでは他、何かございますでしょうか。

坂委員：　52ページの2-1、児童虐待に関するところなんですけれども、やっぱり発見した場合のつなぎだったりとかですね、児童相談所以外での子どもの逃げ場、シェルターとか、そういったものも必要じゃないかなと感じております。そういった文言を入れていくというのはどうでしょうか。文言というか、そういった制度を作っていくというのは厳しいですかね。

部会長：　つなぎはやられているんですか？　シェルターが？

坂委員：　繋ぎも必要だと思う。

部会長：　繋ぎもまだ不十分？

坂委員：　子供の逃げ場というのが不十分な感じがするものですから。そういったところもやっていかないといけないように感じておりますから。

部会長：　どんなですか、このあたりは。

事務：　（行政の取組としてではなく、弁護士会でシェルターを作ったりなど、民間の動きがある。那覇市は市民協働で取り組んでいるので、そういったところへの支援も含めて様々な居場所は必要だと思う。審議会の意見として提案いただきたい。検討したい。）

部会長：　表現するとしたらどんなですか？　今のことを。民間、弁護士会とかの関係機関と協力しながらシェルターという。

坂委員：　そういうことになりますかね。

部会長：　そこを、たとえばここでは文章の中に市民関係機関との協力、啓発活動とか、ですよね。あとは、ここの文章をもう少し何か具体的に提案できるのであれば。事務局の方からは民間でということですけれども。

加藤委員：　民間も含めた、そういった取り組むところに対する支援とか、活動に対する支援とかですかね。直接的に行政がそれに取り組むというのはなかなかハードルが高いと思うんですけれども、そういう活動をしているところに対する支援とか、連携の強化とかそういった言い方では。

部会長：　よろしいですか？　民間で活動しているところへの支援とか、関係してというところを含めたらという意見。

西原委員：　那覇市内でもそういう支援団体とかご存知ですか？　地域に。学校単位でやっているところありますよね、子ども達の居場所作りということで。

事務：　子ども食堂などそういったことで子どもの居場所作りというところはありますが、虐待についてはやはり少し特殊なものですから、ある程度専門的なノウハウを持った団体のほうでしか厳しいのかと。

西原委員：　僕ら今刑務所と少年院と持ってますけど、今おっしゃられたように居場所とか逃げ場というの、この子たちをそうしたら立ち直らせられるか、あるいは再販防止教育とかですね、中で徹底してやっているんですよ。今おっしゃられたように、子どもが壁にぶつかったときに大きな怪我をしないように地域の取り組みというんですかね、地域のそういう団体組織を利用するというのもあるかも分からんなと思っていますけどもね。それも大事な教育と思っていますけどね。

部会長：　ご検討ください。それでは、指標のほういかがですか。

背戸委員：　指標じゃないですがいいですか。施策名称なんですけども、すみません、言葉尻がどうしても気になるので。「必要な支援が必要」ってどういうことなのかなとずっと考えているんですね。「支援が必要」というのは当事者がなんとなく思うことですよね。で、「必要な支援」というのはある意味専門家が判断したりとか、ほしがっている人が判断しないということがありま

すよね。何が必要なのか分からない、でも助けてほしいというのがあって、前半の「必要な支援」というのは専門機関が「これが必要」というのが判断が。これをくっつけたときにどうなるのかなあと、「必要な支援が必要な子どもや保護者に届く」っていうのは、何が届くんですかね、これはね。言い回しの問題だとは思うんですけれども。分かるような分からないような。

部会長：　何か適当な表現ございますか？　いかがですか今の、各委員の先生方、どんなですか。

安里委員：　たとえば就学支援とか、ご家族の方々なかなかそういう制度があるの分からないので、学校の方から広報活動をして、「こんな制度もあるんだなあ」ということで、「こういう制度があると聞きました、手続きしたいんですけど」っていう、そこら辺でやり取りができていくっていうことだと思うんですけど。

背戸委員：　今のはこの名称に合うかなあと思うんですね。相手は必要としているが、情報がない。ある意味ニーズもない、そこに必要な支援を周知していくというのは分かるんですけど、その逆もあるのかなと。助けてという形で逃げ込んできた子どもに対して何か適切なサービスをするというときに、「必要な支援が必要な子どもや保護者に届く」という言葉で言い表せられるのかどうか。単純にいうと、「支援が必要な子供や保護者に必要な支援が届くまち」なのかなあと思うんですけど、それをひっくり返したときに何を意味するのか。「支援が必要な子供や保護者に必要な支援が届く」というのが双方向の従前の表現かと思うんですが、「必要な支援が必要な子どもや保護者に届く」というのは、誰が考えた必要なのか、なんとなく分からないなあと思ってずっと考えながら眺めてたんですけれども。

部会長：　なるほど。表現ですが、いかがですか？

事務：　21 番の「それぞれの子どものそれぞれの時期～」と同じような意味合いでここは繋げたものですから、施策名称については柔軟に対応ができるかと思います。ご提案いただければ、それについて。

部会長：　いま背戸委員から提案があったのは、「支援が必要な子供や保護者に必要な支援が届くまちをつくる」という表現、記述がいいんじゃないかという。いかがですか、委員の、他の先生方。

背戸委員：　本当は、支援を必要としていない人にも届けるというのが含まれてくるかと思う。

安里委員：　そうですよね。

背戸委員:　本人自覚がなくって、でもこれは緊急事態だっていう周りの判断もあろうかと思うので、たぶん難しいんだと思います。多くのサービスを一言で言うのは難しいんだと思うんですけど、今の名称だとちょっと限定的になりすぎてかつ不明瞭かな、というような気がして。もっといい言葉があるんじゃないかと思うんですけれども。

部会長：　はい。私どものところは、先ほど申し上げた「支援が必要な子供や保護者に必要な支援が届くまちをつくる」というところを提案するのでよろしくお願いいたします。

それでは他ございますでしょうか？

安里委員：　概要のですね、子どもの貧困対策として「子どもを応援する環境づくりを進めます」と、これはたぶん 5 年後 10 年後を見据えてだと思うんですよ。これからもこの子どもの貧困問題っていうのは非常に重要な問題になってくると思うんですけど、柱と方針のほうの 2 番目の一番最後の行に、「また…（中略）財源の確保に努めます」とあるんですけども、この辺はもっと平たくというか、この文言でそのままでいいのか、あるいは何か言葉を添える必要があるのかどうか。財源を確保するためにじゃあどんなことをやるのかなあという、分かりにくくて。これはそのままでいいというならそのままでいいですけど。

事務：（ここで意味しているのは、昨年 9 月に作った「子どものみらい応援プロジェクト推進基金」という基金のことである旨を説明。包括的な表現にしているが、具体的にということであればこの中に明確にしても良いかと思う。額については今後の実施計画でとなるのではっきりとは言えないが、将来に向かっての蓄えとなる基金はできている。）

部会長：　どうでしょうか。基金の名称はあった方がいいのかな、具体的に分かりやすいというかですね。

安里委員：　分かりやすいですね。

部会長：　その名称は一言書き入れた方が。

加藤委員：　むしろここの内容だけ読んだらほとんどの人が、分からない人は分からない、そもそもなぜ財源の確保の話がここにぽんと出てくるのかがちょっと唐突な感じがしますよね。

部会長：　はい。やはり名称は入れた方がいいのではないかというご意見ですが、ご検討ください。

指標はいま 2 項目あげておられますが、いかがでしょうか。指標について何かご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

指標の数字は、区切りのいい数字ではなく 231 件とか 254 件となっていますけれどもこれは何か根拠があるんですか？

事務：　10%程度増加ということで、この数字になっています。

部会長：　10%。ありがとうございます。

よろしいでしょうか？　22 番の項目について。他に意見がなければ次に進みたいと思います。

委員：　はい。

部会長：　ありがとうございます。では、53 ページをお開きください。23 番ですね。

（政策名称、施策名称を読み上げる。）

ご意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

安里委員：　概要の方でですね、小中一貫教育ということで、私も教育現場にいるものですから、小中一貫教育というのはいま非常にいい感じで、うちは首里ブロックなんですけれども。中１ギャップとかをなくす、小学校から中学校にというのをスムーズにということで小中一貫教育の取り組みというのはすごく継続的に重要なんだろうなと思っているんです。ふたつ目も、教師の指導力のアップという意味ではこの概要、教育指導の研究とか研修機会の充実とかすごく重要だと思っております。質問というか、思うのは、那覇市の教育振興基本計画というのがあると思うんですよ。それで、これはもう非常に重要な方針ですので、それを作っていくときにどうしても第２次の那覇市の教育振興基本計画というのがあると思うんですけども、それを踏まえてこういった柱とか方針を作っていくと思うんですよね。そのときに、指標がですね、私はこれでいいと思うんですけれども、たとえば指標１はあえて「中学校数学」としていますけれども、僕はこれでいいと思うんだけれども、この辺のところですね、議論すべきだと思うんですけれども。那覇市の教育振興基本計画との絡みみたいなものがほしい。

事務：　（説明する。平成 27 年度から小学校においては全国平均を上回る学校も出てきているが、課題として中学校の方は依然最下位というところがある。特に中学校数学については全国との開きが大きい現状となっているため、それを全国平均に持っていきたいということで、指標として設定している。）

部会長：　よろしいですか？　（委員の頷きを確認して）ありがとうございます。

背戸委員：　施策概要のひとつ目なんですけれども、２行目の「生徒指導を行い…（中略）問題行動等への取り組みを行います」と。もちろんその、内容を見てみますと不登校とか非行ですとかを全部含むんだろうと思うんですけれども、施策名称が「自ら学び心豊かに成長する」ということなので、「問題行動等への取り組み」の部分は、「心身の健やかな成長」とか何かそのような言葉が合うのかなと思うんですよ。その中には問題行動への取り組みももちろん含まれるのかなと思うんですけれども、「学力の向上と問題行動等の取り組み」というとなんか軸として極端な気がしてあまり「自ら学び心豊かに成長する」というイメージに繋がらないかなと。

部会長：　はい。いかがでしょう、いまご意見ございますが、他の委員の皆様からこのあたりいかがですか。問題行動という記述を少しというか、施策名称の「自ら学び心豊かに成長する」との整合性というところで少し表現の工夫が必要ではないかというご意見です。

背戸委員：　教育現場から見て、やっぱりこういった言葉の方が適切だというのであればそれでもい

いかなあと思うんですけれども、生徒指導というのももっとプラスの生徒指導というのが本来的にたくさんあるわけで、問題行動への取り組みだけが生徒指導じゃないと思いますし、学校の実際の取り組みじゃないと思うんで。やっぱりされていることは「心豊かに成長すること」だと思うので、あまりこういう消極的な書き方じゃなくてもいいのかなというふうに思ったわけですけども。

部会長：　そうですね。

安里委員:　知徳体のバランスよく子ども達を育んでいきたいという思いがあるかと思うんですよね。でもそこに問題行動と出てくると、「問題」というのがあまりにも際立ってくるので、もっといい言葉はないのかなと思うんですけれども。実はお勉強と問題行動というのも、意外とまたリンクしているところがございまして、その辺のところももう少し。学力の向上というのはお勉強をどんどんよくしていこうということなんだけれども、本当はもう少し、基本的な学力の定着を図る、合わせて苦戦している子ども達への対応を図っていくとか、なにか方法があればもっと前向きな捉え方になっていくかとは思うんですけれども。

背戸委員：　学力の向上も、おそらく心豊かに成長することの一つかと思うんですね。

安里委員：　はい。そうだと思います。生徒指導に関しても積極的な生徒指導というものございますので、未然にいろんな手立てを打って健やかな成長を図っていくというのもありますので。

背戸委員：　なんとなく、「心身の健やかな成長」なのかなと。

部会長：　では、よろしいですか？　問題行動の記述を、もっと前向きにというか、積極的に、施策名称の「自ら学び心豊かに成長する」との整合性で少し表現をということですので、提案となるのは「心身の健やかな成長」という意味を持った文言がいいんじゃないかということでございますが。そのような形で提案をしていきますか？

委員：　はい。

部会長：　では事務局、ここの記述についてご検討ください。よろしくお願いします。

西原委員：　ちょっと教育委員会の先生お見えですからあれですが、現場にいらっしゃるということですが、その行動問題児というかね、そのレッテル貼りというのはないでしょうか？　いつも遅刻してくるよーとか、あの子はあの子を叩いたりするよーとか、そういった問題行動から居場所がなくなって、何か起こして、教育長とか学校とかが代わりに謝ったりするんですが、そういう子ども達の行動をですね、やっぱり学級担任が責任を持って指導していくことなんですがね、そういうことからいいますとこの那覇市の教育振興基本計画、学力面だけ見ると大変だなあといつも思ってですね。僕なんかね、教え子いまだに友達ですよ。何かあったら電話してくる。そうい

った、何かあったときに話ができる先生というか、いつでもこの子のために何か話し相手になれるような先生がいないと大変じゃないかなあと思うんですけれども。その辺の状況どうなのかなと思いますね。これとの関わりで。

事務：　（問題行動と言われるものの中にはいじめであったり校内暴力であったりとか、そういったいろいろ項目があり、毎月文部科学省の調査として（数字が）上がってくる。特に近年はいじめに関して非常に難しい事案が多く、初期対応の間違いでこれが長引いてしまうということがあるため慎重な対応が求められている。先生方もアンケートや聞き取りといった形で早くから子ども達の間でいじめに関するようなことがないか対応を迫られているところがある。先ほど委員からあったように、学力と問題行動に相関があるということもあるし、環境づくりを進めていきたい。）

事務：　（この施策はいくつかの項目が合わさっており、非常に幅広くなっている。取り組みの柱の1が学力向上、2が防災教育やキャリア教育、3が特別支援、4が生活リズム確立……と非常に大きなエリアで構成されているのでこのような施策名称になっている。）

安里委員：　私はいま学校現場に努めているものですから、学校は、西原委員がおっしゃるように以前は子ども達の人権意識はどうなっているんだとか学校全体として学校の雰囲気はどうなっているんだとかございましたけども、いまは学校全体としてたとえば人権教育をしたりですね、法律も変わりましていじめ防止に関するものもできました。ですので、学校が、ただ学級の担任の先生だけで対応しなさいよじゃなくて、チームの学校として、すべての教員がそういった苦戦している子ども達にどう関わっていくのかという方向性で来てますので、全職員で課題を共有して、それぞれの役割の中でどういうことができるのだろう、学年主任として、生徒指導としてどういうことができるのだろうとですね。また合わせて、学校がですね、学校評議会というものがございますので、地域の皆さんに学校の経営に入っていただいて、学校の課題をみんなで解決していくという方向性に進んでおりますので、いま非常にいい感じで、那覇市の場合は行われているかと思います。いま補足説明していますので、紙面からはなかなか読み取れない部分ではあるかと思うんですけども、もし何かいま、森田副部長がおっしゃるように何か見えるようなものがあればいいんですけど。

部会長：　取り組みの柱と方針の中に、「教職員の研修機会の充実」という形の項目はあるんですが、いま安里委員から申し出があるような、学校の運営の協働体制というんですか？　そういうのはやられていると。新たにそういうような項目も必要かと。

安里委員：　ひとつ議題にしてもらえればと思いますね。

背戸委員：　柱と方針の方では「様々な」と書いているので、施策概要のところ。ここは、学習指導

法の研究とかしか書かれていないんですよね。だからここにそういうチーム学校のこととか、人権ですとか防災のこともおそらく研修として入ってくるかと思いますので、ここ文言補足しておけばいいのかなと思いますし、1～6 の柱、多岐にわたっていますけれど施策名称としては全部包摂するような良い名称かなと僕は思うんですけど。

安里委員：　そうですね。（概要の補足に賛成）

背戸委員：　もったいないですよね。色々な取り組みをされているのに、これだと学習指導方法しか言ってないような。

安里委員：　そうですね。もしあれでしたら、概要の方が◎がふたつしかありませんので、あとひとつ何かご検討していただいて、背戸委員のおっしゃるようなことを。

加藤委員：　少し外れてしまうかもしれないが、ICT 教育というのが文言として出ているんですが、具体的にはどういうようなものをイメージされているのかなと、これだけ読むとちょっと分かりづらいように思います。別のところで ICT という話をしたときに、その意味が分からないと返された経験があるものですから。

部会長：　ICT 教育というものが具体的にどういうものなのか理解できないのでそのことについて説明と少し。

事務：　ICT というものの中身ですか？

加藤委員：　中身もあるのですが、たぶん機器の充実を図るということでそれを整備して活用していこうというお話なのかなと思うのですが。

事務：　（ICT 教育について説明。電子黒板やタブレットを用いた教育、情報リテラシー教育、プログラミングの授業等があり、それを包括して「ICT 教育」としている。）

安里委員：　いま、小学校の方では大型のテレビでコンピューターに繋がるような形で授業を効果的にやっていくという方法もあります。

背戸委員：　電子黒板とかですね。

安里委員：　はい。電子黒板とかあるんですけども、あとタブレットとかですね。これはまだすべてのというわけではないですが、教育研究所が管理をして、それを借りてやっていると。たぶんですね、これから子ども達が 5 年後 10 年後社会に出て行ったときに待ちうけているのは情報化社会があるので、そういったものを子ども達なりにも活用できるように育んでいこうというのがあると思うんですよね。それで ICT 教育の充実がやはりこれから子ども達に重要なということでひとつ入っているのかと思います。

部会長：　正式名称というか、これはＩとＣとＴですよね。そのことを（略語のみではなく説明を）

きちっとやれば理解できるのでは。

安里委員：　またこれと併せて、最近生徒指導がらみでスマートフォントかそういったものの取扱いというのも、実は授業参観等を利用して、一般企業さんとかが使い方みたいなものを保護者向けの研修会もあるんですよ。ですからこの ICT 教育の充実と併せて、使い方というのも今後は重要になっていくかと思うんですけど。

加藤委員：　そういった意味では、ICT の機器を使ってモラルやリテラシーを向上させるとかそういった話が入ってくるのかと思ったんですけど、……授業とかそういった話も入ってくる？

安里委員：　そうですね。また最近はプログラミング教育も入ってきているんですよ。これはまだまだ（これから）なんですけどね。

部会長：　よろしいですか。（委員の頷きを確認し、）ありがとうございます。それでは、指標についてはよろしいですか？

背戸委員：　可能であれば、「心豊かに」を実感というか測定というか、可視化できるような指標が何かあればよいのでしょうけど。

安里委員：　この指標は、学校教育部の方でご検討されたのですか？

事務：　はい。第 2 次教育振興計画は第 4 次総合計画をベースとして作っているのだが、その中でも特に課題となっているものを指標としている。）

安里委員：　いま背戸委員がお話されたこと、もう少し聞かせていただきたいですね。

背戸委員：　これは、那覇市さんだけでなくて、総合計画とかそういうときにどうしてもこの施策とか政策とか理念ですよね、こうあってほしいというか。それを全部事業で賄えるはずはないんですけど、ただ目指していこうというときに、たとえばこれ「自ら学び」ですよね。で、「心豊かに成長する」と。じゃあ自ら学んだというような部分は、どうやってその指標として確認していくのかと、それから心が豊かになったというのはどうやって確認していくのかと。指標というのはたぶん、事業を推進するための本人たちの目安であり、また市民がそれを実感したりチェックしたりするものなので、やはり重要なワードにかかるようなものがあった方がいいだろうなあと思います。ですからどのあたり、学力が伸びたといっても自ら学んだかどうかは分からないわけですし、六時半に起きたとか不登校がいなくなったからといって心が豊かになったというところまでは分からないので、何かそういうようなよく使うもので言うと、子供にそういうアンケートがあるのかは分かりませんけれども生涯学習とか青年向けであればたとえば満足度ですとか、あれもそんなに立派な指標とは思いませんけど、でも満足度とか充実感ですとか、そういったような測定をしていくんだろうと思うんですね。ですから、さっきまでの部分もそうなのですが、課

題を解決すると何か良いことがあるに違いないということだとは思うんですけれども、施策として掲げた以上なにかそれにかかるような、本人たちにとって厳しいかもしれないけどやっぱり施策を進めていく目安となる指標を持った方が、行政の活動としてはいいのかなというふうに思ったのですけれども。難しいということも把握しています。

加藤委員：　可能かどうかわからないんですが、おそらく子供たちに対して 6 時半までに起床しているかというアンケートをとっているかと思うんですけれども、そこに学校生活に対して不満があるかとか満足しているかとかそういった聞き取り、アンケートも行ってその状況を見ながら指標というのを取って置いていくというのもありかなと思うのですが、可能でしょうか。

安里委員：　そのような調査というのは非常に重要なことで、本当はそれこそが重要だと思います。

背戸委員：　僕は、実際心豊かに育っていると思うんですよ。那覇の子が那覇を誇りに思っていたり沖縄を誇りに思っていたり、自分たちの島を大好きだっていう感じ、僕は外から来て 20 年になりますけど、こんなに郷土に対する誇りを持っている子たちはいないなあと思うんですね。ただ、そういうのが表に出てこないのがもったいないなというのがひとつあるんですよね。

安里委員：　そうですよね。

西原委員：　いま背戸先生がおっしゃったことが活字で出てきたらいいなあと思いますね。

背戸委員：　本当はアンケートをとらなくても……。ハーリーが好きだとか、綱引きで燃えるとかそういうことが、おそらく心豊かさのひとつの現れなんだと思うんですよね。

安里委員：　可能性としてはですね、全国の学力状況調査はクロス集計するんですよ。子ども達に質問を、かなりの質問項目をやっていて、このように答えた子は学力が高いとかあるんですよ。ですからこれは一つ一つ抜き出すのは難しいので、ちょっとファジーにして、生活質問の項目を念頭に置きながらとかが入ると……。

背戸委員：　「毎日楽しい」とかそういうのがあると思うんですよ。「学校にいくのが楽しい」とか。

安里委員：　あるんですよ。それをどうにか、（単独では）ここに入らないと思いますので、「生活質問の指標を加味して」みたいな一文を入れると、どの項目を取るかはその時々によってでもいいと思うんですよね。これ（指標 2）は中学校の数学のみとなっているのでもったいないなと思っていて、なのでこれを子ども達の生活に関する質問としたら。

部会長：　よろしいですか。いま、委員から出ている、たとえばこの施策 23 番の指標に関するもうひとつの案として提案するのか。

安里委員：　そうですね。

部会長：　それとも、いま委員からありましたように施策名称と指標のありかたというのが共通して

いえるんじゃないかということがありましたので、そういうことも含めて事務局に少し検討していただいて、という形で提案するのかですね。ここだけという形で絞って提案するのかということについてはどんなですかね。いまたぶん出されているのは、施策名称と指標をもう少し整合性を、整合性というとおかしいんですけどもうちょっと活かすような指標の置き方をしてもいいんじゃないかというのはここだけのご意見じゃないですよね。

背戸委員：　そうですね、話戻っちゃいますがたとえば21番の「子育てが楽しくなるまち」とかっていうのも、子育て支援センターの利用者の声とかがあると思うんですね。おそらく満足されて帰っていくんだと思うんですよ。それを、「子育てが楽しくなる」ということに読み替えることは十分可能だと思うんですね。問題がなくなれば楽しくなるだろうっていうことだけじゃなくて、もっと積極的に指標を見つけて行けると思いますし、その満足度を上げると、どんどん子育てが楽しくなるですとか、この掲げた政策ですとか施策の名称、これらは理想であり理念だと思うんですけども、そこに近づくための、実体化していくための指標として可視的になっていくのかなと思いますので、全体にそういう風に見直していただいても良いかなというふうに思います。

部会長：　いかがでしょうか。そのような形で事務局に提案してご検討いただいて、いまこの指標の視点、観点というか、施策名称との観点で実はこういうことなんです、この事業を取り上げた方がというお考えあるかと思いますのでそこもお聞かせ願うとともに、いまの課題を、この審議会からは全体の施策名称と関連したような指標の検討がいいんじゃないかというような提案をさせていただきたいというふうに思います。（決定するのは、審議会の）3回目でもよろしいかと思いますけども。よろしいですか？

事務：（指標を作った経緯について説明する。第4次総合計画では満足度の指標を設定していたが、満足度は施策の効果のみでなく社会情勢や様々な要因が絡みあって現れるため、施策そのものの進捗を図るというのには適切ではないのではないかという提言もあり、取り組みを直接図れるような指標を設定している。提案のような成果指標は、施策ではなく政策や目指すまちの姿の単位で総合的に計れる指標として設定する方がいいのではないかという議論があった。委員からの諮問ということであれば、全体会を踏まえてこちらでまた検討する。）

背戸委員：　ちなみに満足度がとても危ういというのは私も把握しておりますので、満足度とかアンケートということじゃないんですけど、結構様々な計れる取り組みをされているので、既存のデータの中でむしろこの施策とか政策に繋がるような指標っていうのが他にもまだあるんじゃないかなあと思いますので、それをもう一度見直していただいてのほうがいいのかなと。たとえば本当に6時半までに起床することはいいのか、もっと別の指標があるんじゃないかっていうのは

まだ見直す余地があるんじゃないかなというふうに思って。

部会長：　では、ご意見いただきましたけれどもいま事務局の方から 4 次総合計画の反省の中、それを活かす形で今回のような指標を設定したということですので、よろしいですか？

委員：　はい。

部会長：　ありがとうございます。23 番はこれでよろしいでしょうか？

委員：　はい。

部会長：　では、24 番に行きたいと思います。55 ページでございます。

（施策名称を読み上げて）ご意見ございましたらお願いいたします。

安里委員：　施策概要の上から 2 番目なんですけれども、「老朽化した単独調理場については……」というところがあるんですけど、これはたぶん単独校っていうのは敷地内に給食センターがあると思うんですけど、それはたぶん老朽化しているので、そこから調理していくのは厳しいから移動していくということだと思うんですよね。なので、新たな小規模給食センターとして整備を進めていくというふうになっているかとは思うんですけど、この辺のところを、計画的には可能なのかどうかというか、計画はどうなっているのかなと、この柱とか方針に見あうかということなんですが。

事務：　（現在、那覇市では 3 つの大きなセンターと、2～3 校程度分を提供している小規模調理センター、それから自校の分のみを賄う単独調理場が 16 個ある。大規模センターの場合は 5000 食程度作るため配送のための時間がかかるため質が落ちる、温度が下がる等あり、1500 食程度の小規模センターが望ましいかと考える。単独料理場を改築するに併せて、小規模センターとして再編したいという趣旨。）

西原委員：　その給食センターでトラブルというのはないですよね？　過去に。たとえば食べたら吐き気を催したとかそういう。

事務：　それはございません。

西原委員：　じゃあ、給食センターはキレイにされているんですよね。

事務：　はい。安全管理、衛生管理は徹底しております。

西原委員：　はい。

部会長：　学校施設の補修・整備ということですので、耐震と、給食センターの話が出ていますけど。この辺りでもっと必要な項目ございますか？

安里委員：　背戸先生的にいうと、この施策名称との整合性はどうなりますか？

背戸委員：　ここは施設整備なんで、おそらく耐震化がされると安全・安心というようなことが担保

されるのかなと思います。ひとつだけ、今の給食センターの話で言いますと、指標のところでその話は入らないのかな、入るのかなということだけですね。

部会長：　そうですね、指標が一項目しかありませんので、今。

安里委員：　政策で「自らの力で……応援するまちづくり」と掲げていますので本当にうちの学校もね、校舎が新しくなってプールもすごく、ホテル並のプールになったんですよ。そうしたら子ども達の学習意欲というのが全然変わって、学習に向かう気持ちというのがいますごく高まっているんですよ。ですから、環境を整えていくというのはすごく重要だなと認識しているんですけど、ただ那覇は五十何校ありますので、たくさんの学校を抱えているので、その整備は大変だろうなと思うんですよ。そこで登場してきたのが、たぶん僕は補強かと思うんですね。耐震補強というか。つまり建替えはできないけれども補強をしながらやっていくという。だから柱と方針にもそういった文言が入っているんですかね。

事務：　（この給食センターの再編は、学校の老朽化による改築に合わせてやっていくので、単独で盛り込むのは難しい。また、学校によっては給食センターが必要ない学校もあったり、改築も一部だったりと色々なパターンがある。指標にというのは難しいと思う。）

大城明委員：　ちょっといいですか。分からないのは、長寿命化対策というのは、ごめんなさい勉強不足でこれちょっと（意味が）分からないんですけど。

部会長：　説明をお願いします。

事務：　（説明する。国の「長寿命化計画」に則って計画に入れている。）

安里委員:　子ども達の安全安心と言うことでは非常に校舎がしっかりされているのはすごく重要なんですけども、これは防災との関連はどこかにありますかね？　つまり、地震とか何かあったときには学校が唯一の避難場所ではあるんですよ。

委員複数：　そうですね。

安里委員：　その辺のところは、防災の計画とリンクしてますか？　どこかで。

事務：　（そういう意味では、調査をして、学校ごとに改築が必要か耐震補強が適当かを判断し、必要な措置をとる。いまおっしゃった、避難場所としては耐震が危ない学校施設もあるのではということに関しては、地震後に残っている健全な建物について避難所指定していくので、危険な場所に避難所を指定して誘導するということはない。ただ、そういう避難所が多くあって万が一のときにも安心できるという状態を作るために、耐震補強や長寿命化を促進する必要があると思っている。）

部会長：　今、委員ご指摘は、57 ページの「災害時の避難拠点としての役割を果たす」という文言

が入っておりますので、そのあたりでよろしいかと思います。

西原委員：　ちょっといま気になるのは、たとえば若狭小学校とか、曙小学校、海に面したところがありますよね。そこを地域の方が避難所として指定されているんですかね？　たとえば若狭小の体育館に行ったら余計危ないんじゃないかなとか、そういうのはないんですか？　大丈夫ですか？　耐震の件で。

事務：　私どもではなく市民防災室の所管だが、小災害の避難場所、地震のときの避難場所など、災害によって避難場所はそれぞれ設定されています。

西原委員：　ちょっと気になる、心配ではある場所なんですがね。車で通るとよく大丈夫かなあと感じますので。

事務：　（そこについて、数年前に一括交付金を活用して低地帯にある学校については屋上に手すりを設置して緊急時にはそこに出られるように、といった対策をしている。）

西原委員:　那覇市民はあれですかね、言っちゃ悪いんですが、避難所みんな把握してるんですかね？自分の行くところは。徹底されていますかね？　どうですかね。本人が知っているかどうかです。訓練はしてなくても、逃げる場所は知っていないといけない。気にはなりますよ、防災関係。

部会長：　そうですね、ありがとうございます。

それでは、施策 24 番について、他にございませんでしょうか？

加藤委員：　ちょっと教えていただきたいんですけれど、小学校の教室と廊下が壁がないようなつくりになっているんですけれども、あれはいつからですか？

安里委員：　教室と廊下の、ですよね。これは学校によっても変わっていまして、最近那覇市の学校環境はオープンスペースで作っているので、以外と教室と廊下、つまりワークスペースは非常に有効活用できるように広々と取っているのが多いですけど、ただ本校はだいぶ前に作られたものなので狭いところはあるんですけれども。いつごろからそういった校舎改築がスタートしたかによってスタイルがちょっと違ってはいるんですけど。

事務：　［補足する。いつからそういうつくりになったのかということだが、たとえば廊下スペースも使った授業など、色々なスペースの活用ができないかということでやっていて、（いつからというと）かなり長い。］

大城明委員：　30 年以上前からでは？

安里委員：　30 年前くらいからだと思います。かなり長い。

事務：　（以前は一斉事授業ばかりだったが、今はグループ学習など多様な授業の形ができてきているので、オープン教室は有効に活用されやすいかと思う。）

事務：　（以前は対面式でオープンになっていて、隣の声がうるさいというような苦情もあったが今は片側だけのオープン教室になっており、教室を縦列にするなど環境を改善している。）

安里委員：（加藤委員に）一番知りたい質問があるんじゃないですか？　いまの質問から、なにか。

加藤委員：　市民提案を検討しているときに、このオープンスペース自体がちょっとよく話として出ていたものですから、どうしてそういうな形になったのかなとか、それに関する問題とかはないのかなというか。

安里委員：　副部長おっしゃったように、当初はですね、課題もいっぱいあったんですけども、だいぶ改善されてきて今は来ていると思いますね。

部会長：　よろしいですか？　この辺りは。

委員：　はい。

部会長：　ありがとうございます。それでは、今日予定されていた施策についてご審議いただきましたけれども、貴重なご意見ありがとうございました。審議会、これで閉じたいと思うのですが、何か付け加えることなどございますでしょうか？　21 から 24 番に関しまして。

（意見が出ないのを確認し）それでは、これで今日の審議会は締めたいと思います。第 2 回にこれ以降の項目をまたご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは委員の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

委員一同：　ありがとうございました。

部会長：　それでは、このあとの進行を事務局よろしくお願いいたします。

事務：　はい。山城部会長、委員の皆様ありがとうございました。

（事務連絡を行う。）

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

一同：　ありがとうございました。（閉会）

以上